

県民のみなさまへのお知らせ

県民のみなさまへ

～ 5 類移行に伴う 3 つのお知らせ～

1 基本的な感染対策は、個人や事業者が自主的に判断して実施

- ▶ 発熱などの症状がある場合や、具合が悪いときは
 - ・ 【マスクの着用】【外出を控える】を心掛けた行動を
 - ・ やむを得ず外出するときは【人混みを避け、マスクの着用】を

2 体調不良時には、抗原検査キットを用いて感染をチェック 陽性の場合は外出を控え、症状が軽い場合は自宅等でそのまま療養を

↳ 法律に基づく外出自粛は求められませんが、発症後 5 日を経過し、かつ、症状軽快から 24 時間を経過するまでは外出を控えることを推奨

- ▶ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）や、症状が重いなど、受診を希望される方はかかりつけ医に連絡
- ▶ 陽性となった場合、家庭内での感染防止対策を
- ▶ かかりつけ医がない方、受診先がわからない方、体調悪化時に相談したい方は「新型コロナ健康相談センター」へ
- ▶ 外来、入院、検査にかかる費用について、自己負担が発生します

3 体調不良時に備え、抗原検査キット、食料品・日用品、市販の解熱鎮痛薬の あらかじめの買い置きを

基本的な感染対策①

- ✓ 基本的な感染対策は、**一律に対応を求めることはしないが、以下の考え方も参考に、個人や事業者が自主的に判断して実施する**

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	<p>下記の場合にはマスク着用を推奨する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療機関を受診する時 ➤ 医療機関・高齢者施設などへ訪問する時 ➤ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車する時 ※新幹線や高速バスなど、概ね全員の着席が可能であるものを除く ➤ 重症化リスクの高い方（※）が感染拡大時に混雑した場所へ行く時 ※高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦
手洗い等の手指衛生	新型コロナウイルスの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効
換気	
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- ✓ 基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮する

〈考慮に当たっての具体的な例〉

- ・ ウイルスの感染経路等を踏まえた期待される対策(※)の有効性
※飛沫感染対策か、エアロゾル感染対策か、接触感染対策かなど
 - ・ 実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果
 - ・ 人付き合い・コミュニケーションとの兼ね合い
 - ・ 他の感染対策との重複・代替可能性
- など

基本的な感染対策②

- ✓ 事業者においては、**一律に対応を求めることはしないが**、以下の対策の効果や考え方等を踏まえ、**各事業者で実施の要否を判断**

〈現在行われている対応(例)と今後の考え方〉

対応(例)	対策の効果など	今後の考え方
入場時の検温	発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性	対策の効果（左欄参照）、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断
入口での消毒液の設置	手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供	
アクリル板、ビニールシートなどパーティション（仕切り）の設置	飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要	

- ✓ 発熱などの症状がある場合や、具合が悪いときは
 - 【マスクの着用】 【外出を控える】 を心掛けた行動
 - やむを得ず外出するときは【人混みを避け、マスクの着用】 を

体調不良時の行動

「新型コロナに感染したかも...?」と思ったら

医療機関に行く前に

- ✓ あわてずに、症状や常備薬をチェック
- ✓ 抗原検査キット※を用いて感染をチェック

※「対外診断用医薬品」または「第一類医薬品」の表示があるものを選びましょう

【陽性の場合】

外出を控え、症状が軽い場合は、自宅等でそのまま療養を

【陰性の場合】

症状がある場合のマスク着用や、手洗い等の基本的な感染予防対策を継続

重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）や、症状が重いなど受診を希望される方は、かかりつけ医へ連絡しましょう。

新型コロナにかかったら

- ✓ 令和5年5月8日以降、**新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。**
- ✓ その際、**以下の情報を参考にしてください。**

(1) 外出を控えることが推奨される期間

- 特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、**発症日を0日目※1として5日目までは外出を控えること※2**かつ、
- **5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ること**

が推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

(※1) 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

(※2) こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

(2) 周りの方への配慮

- **発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触を控える等、周りの方へうつさないよう配慮**しましょう
- **発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケット**を心がけましょう

家族が新型コロナにかかったら

- ✓ 令和5年5月8日以降、新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはなく、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛も求められませんが、以下の情報を参考にしてください。
- 陽性の方の同居ご家族等が外出する場合は、陽性の方の発症日を0日として、**特に5日間はお自身の体調に注意してください**。7日目までは発症する可能性があります。こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮を
 - **家庭内での感染防止対策を**

【家庭内での感染防止対策例】

- 換気
 - できるだけ全員がマスクを着用
 - 部屋を可能な限り分ける
 - 共有部（取っ手、ノブなど）の消毒
- 上記の他、以下の点にも注意
- こまめにうがい、手洗い
 - 感染者の世話をする人はできるだけ限る（1人が望ましい）

家庭内の感染防止対策については、「新潟県 感染対策」で検索🔍

新型コロナ健康相談センター

- ✓ 5類移行に伴い、医療提供体制の変更や陽性者登録・フォローアップセンターの廃止、自宅療養グループによる健康観察、オンライン診療などの自宅療養者への支援は終了。
- ✓ 上記変更に伴う県民及び医療機関の混乱を軽減するため、**当面の間「新型コロナ健康相談センター」を設置し、県民からの相談に対応。**

新型コロナ健康相談センター

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

- **受診相談機能**

発熱など新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状があり、かかりつけ医を持たない方へ、近隣の医療機関（外来対応医療機関）を紹介します。

- **健康相談機能**

看護職等が、新型コロナウイルス感染症患者からの体調悪化時等の健康相談に対応します。

毎日24時間対応（土日・祝日含む）

※ 旧「受診・相談センター」と同じ電話番号です。

025-385-7634（5月8日 8:00～）

025-385-7541（5月8日 0:00～）

025-256-8275（5月8日 8:30～）

各保健所でも平日の8:30～17:15まで相談を受け付けています。

費用の自己負担

- ✓ 令和5年5月8日以降、**外来、入院、検査にかかる費用について、自己負担が発生**します

	自己負担	備考
新型コロナ治療薬	なし ※	ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、ベクルリー、ゼビュディ、ロナプリーブ、エバシールドに限る
外 来	新型コロナ治療薬を除きあり	
入 院	一部あり ※	<ul style="list-style-type: none">➤ 高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担の上限額➤ 食事代は上記減額の対象外➤ 新型コロナ治療薬は自己負担なし
検 査	あり	

※令和5年9月末までの措置。その後については、国において検討される。

日ごろからの備え

- ✓ 体調不良時に備え、抗原定性検査キット、食料品・日用品、市販の解熱鎮痛薬の
あらかじめの買い置きを引き続きお願いします。

抗原定性検査キットの 備えをお願いします

発熱などの体調不良時に
備えてご準備を



「体外診断用医薬品」

または

「第一類医薬品」の

表示があるものを選びましょう

販売店舗

- 新潟県薬剤師会の「抗原検査キットの取扱薬局リスト（県薬剤師会HP内に掲載）」に記載がある薬局をはじめ、ドラッグストアに併設された薬局などで購入可能です。
- 各店舗にお問合わせください。

ご自身やご家族の感染時への
準備をお願いします

常備

市販の
解熱鎮痛薬



買い置き

食料品・
日用品



1週間分程度(1人分)

令和5年度の新型コロナワクチン接種

- **初回接種は、通年で可能です。**
- **追加接種は、一定期間の間に行います。**

令和 **5** 年 **5** 月 **8** 日～**8** 月末(令和5年**春**開始接種)

65歳以上・基礎疾患を有する方(小児を含む)・医療従事者等が接種可能

令和 **5** 年 **9** 月～令和 **6** 年 **3** 月末(令和5年**秋**開始接種)

5歳以上の全ての方が接種可能

12歳以上の方の新型コロナワクチン接種

令和4年秋開始接種 (R4.9.20~R5.5.7) は

5月7日で終了

接種を希望する場合はお早目に。



5月8日からは、65歳以上・基礎疾患を
有する方・医療従事者等を対象とする

令和5年春開始接種 (R5.5.8~R5.8.31 予定) が
始まります。対象者の方は接種をご検討ください。

飲食店の第三者認証制度の廃止について

(1) 国の方針

5 類移行に伴い飲食店の第三者認証制度は廃止



(2) 県の対応

- 飲食店の第三者認証制度（にいがた安心なお店応援プロジェクト）は、5月7日までとします。
- 5月8日からは認証店舗の皆様をお願いしていた対策は求めません。

（今までお願いしていた対策の例）

- パーテーションを設置する。
- 対人距離や座席の間隔を 1 m 確保する。（席数の制限）
- 他グループとの相席を避ける。